

令和4年度第4回社会教育委員会議 会議録

日 時 令和4年12月23日(金)

16:00~17:15

場 所 第二庁舎2階南会議室

出席委員 藤島議長、今田委員、植田委員、大西委員、大村委員（5名）

欠席委員 瀬川委員、柴田委員、坂木委員、北岸委員、東委員（5名）

事務局 教育委員会：斎藤教育部次長

生涯学習課：河本課長、佐々木主査

1 開 会 生涯学習課長

2 挨 拶 社会教育委員会議議長

3 議 事

(1) 第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定について

議 長 それでは第六次苫小牧市生涯学習推進計画策定について、事務局から説明願います。

課 長 資料に基づき説明

次 長 私から補足ですが、課長から基本施策Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの骨格の部分について、少し文言修正が入っているというお話をさせてもらったのですが、つい先ほどなのですが、市長と教育委員会が組織する総合教育会議という会議体があって、そこで苫小牧市の教育に関する、教育振興に係る基本的な理念というものを定めた「未来の社会をつくる人づくり」という理念なのですが、その改訂版というのがつい先ほど決定したところで、その中で、学校教育に係る分野と生涯学習に係る分野、大きく教育3つの柱にしてまして、その生涯学習の部分が先ほど言った「すべての人が学び続け、活躍できる社会の実現」というよう

な文言で整理をさせていただいたので、この計画もこの大綱の下にあるものなので、揃えさせていただけたらということで、説明させてもらっています。

議長 ホームページに出ていますか。

次長 まだ出てないです。今日決定したのでこの後周知もしなければなりません、議会に報告されるものなので、まだ出てないです。
もともと教育大綱は今もあるのですけれども、それを少し改定した形になっています。

委員 二つ質問ですが、先ほど課長さんの話でアンケートの結果に関する話なのですが、いつアンケートを行ったのか、大綱との関係で整合性を持たせるとの話がありましたが、こんなに変えていいの、と思うようなものがいくつかあって、それについてはまた改めて聞きますが、その大綱と第六次との関係というのは次長さんは上下の関係だとおっしゃったのですが、提示をされていないで議論をしろというのが無理なわけで、この期に及んで案が出てきて大綱があるからこれに従わなければならないというのは物理的にも不可能ですと思ったりしているのですけれども。大綱はこれは全文ですか。

次長 そうです。大綱とは理念的なところだけなので、細かい計画を示すものではないです。ですから生涯学習・社会教育・文化芸術を推進しますという大きな考え方だけを示しています。

委員 要綱がコロッと変わっているところがあるのですね。それは何なのかなと思いながら聞いていたのですけれども、案の段階で大綱の中身に適合させたという、自立という言葉を変えているのですね。とても了解できるものではなくて、それは僕の個人的なものではなくて、第一次から五次までの計画のなかで社会教育委員の人たちが合意して大事にしてきた言葉を、僕たちが議論も吟味もしないで簡単に変えてしまうことが、大綱の関係なのですか。

委員 まずアンケートの関係ですが
時期を示す資料がなくて・・・。

- 委員 5年前の計画ではアンケートをやっていて、その報告が五次計画になったのですが今回はされていないということですか。
- 課長 単独アンケートというのは取っていないのですよ。総合計画を策定するときに総合政策部が取っているアンケートの中の項目としてこちらがありますので。
- 委員 社会教育委員の皆さんに報告されているのですか。資料として提供されているのですか。
- 議長 一応委員さんの了承をもってしています。
アンケートの方に関しては 以前の委員会の際に前回はアンケートを実施して会議を行い。今回は以前の資料をベースにして、もし変わっているところがあればこの場で変わっていますということで今回の会議で示すということです。
- 委員 趣旨の中で、大きく変えないんだというところで、原則を大事にしなければならぬ、五次計画の中で委員の皆さんの評価・検証を含めて、大いにやっ行ってこうね、継続していこうね、こういうことが確認されている。新しい六次計画の中で継続していこうねというところは、揺るがしてはならない課題だよとはっきりさせていかないと議論が進まない。なぜかという、ひとつには積み残しがあるのですよ、社会教育を進めて行くうえで五次計画の計画が達成されてないですよ、一つ一つの項目は社会教育委員の皆さまがすべての分野で継続してしていこうね、ということで一致している。もうひとつはアンケートでも委員の中でこれは必要だ必要ない、個別に対応しなければなりませんよという意見がありましたが、いずれも前任の社会教育委員の皆さまが五次計画を積極的に評価して引き継いで行こう、しかもこれは達成したわけではなく引き継いで行こうということで、ここは大事なところだと委員の皆さんの同意をいただけるかなと。
- 議長 委員の言うことはよくわかりました。
- 課長 「第六次生涯学習推進計画（案）の構造」の説明
- 委員 大枠を変えないで踏襲しましたよと。五次計画と何が違うのかとい

うと、個人責任が全面的に出ているのが六次の計画になっているなど。正直に言って何だこの文章は、と。五次の文章とどうしてこう変えているのかと非常に僕は不思議に思いました。率直に言います。細かいことを言えばほんとにいっぱいある。例えば一項目で六次の計画では「主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支える人づくり」となっています。五次では「ライフスタイルに合わせた生涯学習」それではライフスタイルとはなんなの。五次計画では「介護」だとか「子育て」だとか、それぞれのライフステージに合わせた学びをトータルで提供できるような社会教育をしましょうねとわざわざ説明しながら強調している。五次計画を策定した委員さんたちの合意した哲学だと思っています。ところが今回はわざわざライフスタイルに合わせた学習であって、個人・個性に合わせた皆さんそれぞれの個人の個性に合わせた学習をやって行きましょうという考え方に変えられていると僕は感じました。

ほかの分野でも、高齢者の分野でも、言葉が変えられていて僕は五次計画の考え方と違うと思います。

その中で読んでゆくと、「自律」という言葉が出てくる。

「自立」と「自律」は社会科学用語では全く違う。「自立」は社会の構成員として周りの人たちと支え合いながら社会の全体の努力の中で選択肢をもって障がい者が障がい者として生きて行くときに選択肢をもって支えられるような社会を作りましょう、自律はそれぞれの責任で自分で判断しなさいよという意味です。五次計画では「自立」という文字が数回にわたって使われていますが自分で律すれということはないです。このことは五次計画の委員の皆さんが大事にしていたところなのです。ところが僕たちは新しい委員会の中では9月10月11月の中で議論しましょうといいながら、僕たちには議論する機会が与えられなかった。計画を作りましょうと言いながら、僕たちに討議する時間を保証されない中でぬるっと五次計画の言葉が全く反対の「自律」ということは認められない。「趣旨」の中で言われているように、それくらい大事なことだったけど次の骨子をみんなで考えよう、こうしていきましょうよと「趣旨」で言いながら、全く反対の社会教育で自分で律すれというのは自殺行為ですよ。

次 長 「自律」の文字が使われているとしたら間違いだと思うので間違いがあれば直しますので、

- 次 長 ご指摘いただいたとおりだと思います。
- 委 員 「趣旨」の関係から言えば、個人責任という風になっています。一つのことに対して改めて五次の計画と比べて13日に提出という、かなり広範囲になると思うのですが、いっぱい意見が出てきたときにそれを取捨選択して僕はこう思ってますよと言っても当然ほかの委員が違いますよという意見が出てきますよね。これを1回の議論で調整するなんてことは、多数決で決めるなんてことはね、取捨選択をどういう風にするのかな。
- 課 長 考えながらやっているところなのですが。文面でも出してもらって、集まる機会があれば当然そこで議論するのですが、集まる機会がなければ、集まったものを整理して皆様に提示したいと考えております。こういった意見がありますと、それを取組むならどうするか、私共の考え方を送りしてまたやり取りをして、いろいろなやり方を考えて行きたいと思っています。
- 委 員 思いはわかりましたけれども、具体的なこと全然わからない。今の説明では。皆さんの意見を尊重するという思いはわかりました。でも物理的に困難というより無理ですよ。
- このまえ課長さんに時間作っていただき、お話をさせていただきましたけれども、委員にこういう計画でやりましょうと確認したことについて委員の誰にも諮ることなく会議を中止してきた責任はどこにあるのか。それを皆さんの意見聞きますから、意見を出してください言ったって何を根拠に。委員の意見を軽視しすぎです。2月にやりますよと言ってこれだけ膨大な変更をしているときに1、2回の意見でどうぞ皆さん受容させてくださいよと、委員の仕事をわざわざ中断して参加している、参加できなくてどうしたらいいんだろうと思っている委員もいらっしゃる、委員をないがしろにしすぎです。
- 議 長 必要であればもう少し議論を重ねてね。ただ単に回数だけ重ねていけばいいものでもない。
- 全体を見てね、文章がちょっと難しい。これってどういう意味なのかいちいち検索しなきゃわかりづらい。文章を市民が見たとき誰でもわかるように書いた方がいいと思うのですよね。
- 委 員 施策Iでは文章自体が短くなっているのですよね。第五次でわざわざこういう趣旨でやるのだよと 思いを具体的に展開して行こうと

いうときに、文章を短くすることだけが能ではないよと言いたい。というのは第2以降様々な分野の教育・協働を広げて行きましょうと課題があったときに、誤解がないように趣旨を明確にして行こうというときに、文章を簡略化したらますます抽象的になって、五次で大事にしていたものが、六次どういう風に引継されて行くかが見えなくなってしまう。

- 議 長 その辺も含め次回までに文章を直してもらえれば
- 次 長 話が進んだ中でここがという具体的に言っていただければ直します。
- 委 員 パソコンで打つからね。「自律」と「自立」全く間違いですよ。どこかにあるかもしれない。みんなでそれぞれ読み込んでいるわけではないと思うので、事務局の方で内容をただ突き合わせるのじゃなくて精査しなければ
他の委員さんが言われていたことで全く違う意味になってしまったということ。そういう危険性が冊子になったときに世間から言われたときに、特にマスコミから言われたときに、そういう考え方と思われてしまう。事務局も大変でしょうが慎重にやられた方がいいと思います。
- 議 長 基本政策Ⅰの□の中の文章の最後で「努めます」ということを言っている。「努めます」という意味は。
- 課 長 進めて行きます。そういうことについて取り組んで行きます、という意味です。
- 議 長 市民も取り組んで行きますと考えるのであれば、努めますという言葉は・・・。
市が努めますならわかりますけれど市民が読んだ場合あれ、どうなのかな、もうちょっと適切な方がいいのかなと思います。
- 委 員 この基本施策Ⅰの主語は「市は」なのか。途中で「全ての市民が」と出てきて、これの述語は「まちづくりに参画し」まではわかるのですが、ここで消えるのですよね。ここが明確になればそれだけで読みや

すくなるということですよ。

- 次 長 基本施策Ⅰを読んでみると、市民なのかどうなのか主語がはっきりしないので、わかりやすく整理をして行かなければならない。
- 委 員 市がこういう風にやって行きたいので皆さん協働してくださいなのか。行政と市民との関係がはっきりしない。ぼくも賛成です。
- それから、具体的な施策ができた後で 外されているものが散見されます。
- 子ども絵本の具体的なことが施策からなぜ外されたかなと思うのですけれども、確かにこのような関係で計画化できないよね、ということが当然ありうると思うのですが、その説明がないというのが非常にね、わかりにくくしている。その中で外したらまずいでしょうというのが、僕が見た中で2つあります。一つは防災教育です。男女共同参画、この2つが抜けています。僕は漏れているんだろうと思うのですがその基準がよくわからないのですよ。なぜ防災を外したのって。男女協働をなぜ外したのって。その後でジェンダーギャップに関する学習機会の充実がありますが、知識の問題として矮小化される可能性はないのって、この2つを外してはならないと思います。それと5年前に想定しなかった問題について第六次で検討しなければならない課題があるはずだよと。そもそもそういう課題が第六次に反映されておられません。一つ一つ文書にするかどうか判断はあると思いますが、一つは障害者支援法が改定されてこれについて社会教育法人は変わる。これまでの視覚とか精神障害の他に発達障害を明確に位置付けた。この人たちが地域の中で生き生きと生活して行くうえで社会障壁を克服するというのを第2条で明確に評価していた。第3点にそれに向けて自治体は、地方公共団体は計画を作りなさいと明確に障害者福祉法で定めた。それがここに全くないので。とりわけ発達障害については相談業務をやるよと言うものも含めて削れているのですよ。パソコンのミスかもしれないのですけれども。発達障害を含めて障害者支援法について社会教育委員で議論をして進めて行かなければいけない。障がい者が障がい者として地域の人たちも社会の問題について深くつかまないう限り、偏見とかがなくならないよという視点は社会教育で外してはならない課題だと思えます。これを具体的に提起してほしい。
- 議 長 障がい者に関する計画を教育委員会で討議する問題ではないかもし

れないが、実施計画の中で盛り込んでいっているのではないか。

課 長 地域の中での相互理解をどうして行くのか、どうやって取り入れて行けばいいのか、「障がいを意識させない学びの支援」というのに障害福祉の事業がぶら下がっています。

委 員 障がいを意識させないって、主体者が誰になっているか見えないのですよ。障がい者自身が生涯を意識させない環境づくりなのか、市民の一人一人が障がい者に対して偏見を持たないという意味なのか、両方なのかもしれませんけれども。主語がないからわかりにくいです

課 長 両方の意味は含まれていると思いますが、表現の問題、何がベストなのかはもう少し精査しなくてはならないと思います。

委 員 極めて法の趣旨、法の重要性・位置づけからいえば、社会教育委員会としての立場からの具体化して行かないといけないとね、是非検討していただきたい。

議 長 冒頭にあった防災教育に関してこの文書からは入っていないのですよね。

課 長 強いてあげれば6番の地域の課題の中には入っています。
表に出すという意見があれば、どうすればよいかということになってきます。
このさらに下にぶら下がってきますので、その整理をどこに持って行くかということはあると思いますが。

議 長 見える化していただければ、具体的に書いていただければ。
男女共同については。

課 長 15番のジェンダーのところが該当します。

委 員 ジェンダーのことで男女平等のことは別次元の話なのです。苫小牧市の行政の中でも重視されている課題を力点をぼかすということはやろしくないと思っています。

- 委員 新聞には男女平等ではなくて。
- 課長 男女平等だけではないということになってきた。
- 委員 それが苫小牧市の新しい考え方というか。
- 課長 まだ確定したものはないですけども、ちょっと先を見たときにこういった方向性も見ていった整理の仕方といたしますか。
- 委員 最近聞かないのですよね、この言葉。昔は男性優位の時代だったから男女平等という言葉で、そういう時代じゃなくなっている。そういうのを外して使っていこうということじゃないかと。
- 課長 そういうことはあります。
時期尚早というご意見があれば戻すことも必要だしこれじゃなければならぬということもないので、そこは議論の中で、まだ一步手前ですよ、ということであればそれはそれで構わない。提起としてここから先5年間、男女平等という男性、女性の2つの性だけではない多様性というかグラデーションができる、という提起ではあるのですよね。昨日ですか、パートナーシップの話も出てきていますし。実際、男性女性という考え方から、先の5年間どう変わって行くのか、どんな表現がいいのか、なかなか難しいところではあります。まだ早いという考え方もありますし、もっと進めるべきだという意見もありますし、そういうことも含めて議論してもらうのが一番いいのかな。
- 次長 今言ったお話が市民が見たときに伝わるのが一番大事だと思っております。発展的に見たところをきちんと市民に伝わるようにわかりやすい表現というのが大切だと思うので、そこは検討したいと思えます。
- 課長 いろいろな意見を出していただくことで、市民が見たときに多種多様な意見がありますのでそれに向けて整理をして行きたい。
- 委員 最後に一つよろしいですか。

実現可能性が分からないので個人の意見ということなのですが私個人としましては第五次から第六次という視点がありませんので、方針としては趣旨にある通り内容は大きく変更しないという大まかな方針なわけですよ。ところが他の委員がご指摘になったように変わっているところがあると。

理想論からいうとここは変わりましたと、新旧対照みたいになっていけばよろしいのではないのでしょうか。ここはこういう理由で変えました。ここはシャッフルしましたというのがあれば、我々が一番ありがたい。議論がしやすいのですけれども、そういうことはできますか。

次 長 そうですね。必要な部分だとは思いますが。

委 員 なにかかわったとか1は対応できるようにしました。2以降で考えた人以外わからない。つまりね、場所が、何でここが議論もなく広がるのか、こういうふうに変更していったのだ、表現したのだ、という説明が欲しいのです。

課 長 大事なこともかもしれない

委 員 今こういう議論続けていってもどの部分がこうだとか、大まかな部分は変わらないけれども、どうしてこの部分がなくなったのかとか、ここが置き換わったとか、そういうことを出していただければ、議論するうえでなかなか出てこないのはそのせいかもしれない。大まかには変わらないのかもしれないけれども、変わったのはこの部分、その部分を議論すれば、進んだ部分を前に戻した方がいいとか、そういう風に話した方がいいのではないかなど。

委 員 前に戻した方がいいものはずいぶんあると思います

委 員 この計画は、具体的な取り組みの見通しというところが、1年目はここをやりますよ、2年目はここをやりますよという風に5年間の中で軽重をつけて取り組めるようなことが必要ではないかと思います。

委 員 要は5か年計画の実行計画について考えていった方がいいよと、全く同感だと思うのですが。

もうひとつは、検証はどこでなにをやるかまるっきりない。計画と検証について具体化していかなければ。

コロナでダメになりましたって、その結果国民生活に、ひきこもり、いじめ、子育てなど様々な影響、コロナの影響が広まってゆくときに社会教育委員としてただ漫然として ～を大事にしていますよ、～を大事にしていますよ、市民に社会教育委員としてどういう風に提示して行くのか、提起して行くのか。

議 長 仕切り直ししないと、議論は進まないと。
次回年明けになると思いますが、検討できる材料を提示していただいて。
皆さんここだけ言っておきたいというのはありますか。

委 員 基本施策のⅢの文言が変わったのですよね。

課 長 Ⅲが新しく今回設定した部分になります。今までも具体的な取組からぶら下がった部分はあります。

委 員 これを見るとスポーツが新たに入っているのですけれども。

課 長 これは大綱のほうですね。

委 員 スポーツを入れるんでしょうか

課 長 別の計画を立てる形で。

次 長 教育大綱って市全体のものなので、教育委員会が所管していないスポーツはこの部分から外れています。それはスポーツの計画で。

委 員 載せない、ということで。わかりました。

委 員 どこからそういう問題が食い込んで行くのか僕にはまるっきり見えない。先ほど他の委員が言ったように、市は何を目的にここまで具体的にしているのか、何を獲得しようとしているのか、市が主体的に何をやるのか、このことを抜きにして民間に丸投げするようなことになってしまわないかという危険性を感じています。五次から議論を

重ねて六次を作り上げるというのではなくて、別のところから出てきているという感じをぬぐい切れない。

議長 他に。

委員 教育委員会も予算を伴ったということはわかっておりますし、「努めます」という表現は「やります」という表現にはならないかな。実行計画となると予算は必ず伴う話だと思うので、教育委員会の生涯学習の中で、5年間の中でこういう段取りで市に予算要求して行きたいという考え方というかね、一番重要なものに予算がかかる、音楽とか何かやるにしても予算を集めて実施して行かなければできないので、そういう考え方というか、そういうことを我々社会教育委員で議論した方がいいかなと、社会教育委員はこういう風に思っているのかなんでこんな少ない予算でやるのだとか、どこかに入れてやると事務局も楽かなと。事務局が言っているのではない社会教育委員が言っているのだと、そういう風なものを社会教育委員が予算も含めて話をしているし提案していると入れればいいかなと考えました。

議長 5年後を見てそうしたものを考えなければいけない。5年後は決して遠い未来ではないので、そういうことを考えて討議したいと思います。
今日はこれで終了いたします。